

市民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
府民税 特別徴収

受付印

退職の日が一月一日から四月三十日までの間の方については、本人からの申出がない場合でも、必ず残税額をまとめて徴収してください。

木津川市長 宛て		給 与 支 払 者 (特 別 徴 収 義 務 者)	名 称 (氏 名)											担 当 者	係		特別徴収指定番号						
年 月 日 提出			所在地 (住 所)												氏 名								
			個人番号又は法人番号												電 話								
給 与 所 得 者	フリガナ	新 姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	移動後の未徴収 税額の徴収方法	旧受給者番号														
	氏 名		円	円	円					年	1 転 勤	1 特別徴収継続 2 一 括 徴 収 3 普 通 徴 収 (本人が納付する)	新受給者番号										
	生 年 月 日		月分 から	月分 から	月分 から					月 日	2 退 職												
	個 人 番 号		月分 まで	月分 まで	月分 まで					※異動された 年月日を記入	3 死 亡												
住 居 現 在	円	円	円	月 日	4 休 職																		
住 居 異 動 後						5 長 欠																	
						6 その他()																	
◎給与と所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。																							
新しい給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地 〒												左記特別徴収義務者へは月割額 円を									
		名 称												(電話 — —)									
		特別徴収指定番号												月分から徴収するよう連絡済です。									
		個人番号又は法人番号																					
◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。																							
一 括 徴 収	一 括 徴 収 す る 場 合			徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	備 考																
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。			月 日	円	円	左記の一括徴収した税額は ____ 月分で納入します。(翌月10日納期限)																
	2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続の希望がないため。			月 日	円	円	左記の一括徴収した税額は ____ 月分で納入します。(翌月10日納期限)																
	一 括 徴 収 し な い 場 合																						
理 由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。																						
	2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。)																						
	3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で未徴収税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。																						
	4 死亡による退職のため。																						

記載注意 1 この届出書は給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までにそれぞれ関係市(区)町村へ提出してください。

2 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。

一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に所要事項を記載してください。

一括徴収しない場合には、理由欄の該当する項目を○で囲んでください。